

第3期中期目標期間業務実績見込報告書

令和4年6月

公立大学法人滋賀県立大学

(様式)

中期目標・計画 項目別実績見込報告書

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
1 教育に関する目標

中期目標	1 地域で活躍できる人材育成の強化 地域教育プログラムを充実させることで、地域を理解し課題発見・課題解決力を備えた「変革力」のある人材の育成を強化する。
	2 国際通用性のある教育の推進 グローバル化する社会に対応するため、カリキュラム、授業方法、成績評価等の見直しを行い、国際的に通用する教育を実施する。
	3 大学院教育の充実 学士課程教育とのつながりを維持するとともに、大学院教育の独自性を明らかにし、広い視野をもった研究者や高度専門職業人を養成する大学院教育の充実を図る。
	4 多様な人材の確保 高等学校での教育改革や社会人等の受入れに対応するため、学力や意欲、適性など多様な尺度で評価できる入学者選抜を実施するとともに、優秀な学生を確保するための取組の充実を図る。
	5 教育能力の向上および教育環境の整備 教員の教育能力を向上させるため、FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を活発化させるとともに、教育活動を多面的に評価し、その結果を教育の質向上に反映させる。 また、ICTなども活用し、学生が能動的に学ぶ学習環境を整備する。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	判断理由 (中期目標・計画の達成見込状況)	中期目標期間中の 評価の経年変化 (年度実績)				法人 見込 評価	備考
		H30	H31	R2	R3 (自己評価)		

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置
1 教育に関する目標を達成するための措置
(1) 教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置

1	地域教育プログラムの更なる充実、強化を図り、地域課題の解決に必要なコミュニケーション力、構想力、実践力のある有為な人材を育成する。 ◆PROGテスト(社会で求められる汎用的な能力・態度・志向を測定するテスト)の結果を反映し、平成32年度末に地域共生論のテキストの改訂版を発行する。平成33年度以降は新しいテキストで授業を行う。(平成33年度)	社会で求められる汎用的な能力・志向を測定するPROGテストを1回生時に加えて、3回生においても実施し、地域教育プログラムの改善や就職支援に資するよう、教育効果等を分析し、教職員向けの研修で周知を図った。また、地域共生論のテキストに世界共通の目標であるSDGsの視点を加え、令和3年度から改訂版のテキストで授業を行っている。	Ⅲ 3/3	Ⅲ 3/3	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ
2	地域人材育成拠点としての機能を発揮できる推進体制を強化し、学生が地域の人々と共に学び、共に育つ環境づくりを進める。 ◆地域共生センターの人員体制を見直し、機能を強化して、行政、公益団体等との協力協定新規締結件数を8件とする。(平成35年度)	文部科学省COC+事業(平成27年度から令和元年度)で取り組んできた地域教育プログラムの改革や地域との連携強化を、さらに継続的に発展的に実行するために、市町や関係団体との間で新たに包括連携協定を締結(新規締結件数7件、計21件)した。起業的人材を育成するSEコースの充実を図るとともに、令和4年度からは課題解決能力を育成するフィールドワークなどの実践的な講義を自治体と連携して開設するなど、学生が地域と共に学び、育つ環境づくりを進めている。	Ⅲ 3/3	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ

3	各学科で作成した3つのポリシー(ディプロマポリシー(学位授与方針)、カリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施方針)、アドミッションポリシー(入学者受入方針))をエビデンスに基づいて不断に点検し、実質化された国際通用性のあるものにする。	社会で求められる汎用的な能力・志向を測定するPROGテストを1回生時に加えて、3回生においても実施し、地域教育プログラムの改善や就職支援に資するよう、教育効果等を分析し、教職員向けの研修で周知を図った。より多面的・総合的な評価を行うなどの観点から、AP(アドミッションポリシー)の見直しを進め、各学科の求める学生像を明確化するとともに、令和3年度入学者選抜試験(令和2年度実施)から志望理由書等を合否判定に活用している。	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ	
4	国際通用性のある授業を全学的に実施する。 ◆単位の実質化に合わせて付与単位ならびに卒業単位の見直しを行う。(平成35年度) ◆管理栄養士養成施設として環境を再整備する。(平成32年度) ◆Web配信等を利用した授業科目(講義)を10科目以上配置する。(平成35年度)	単位制度の国際的な通用性の観点から、全学教育構想委員会で課題を共有するとともに単位の実質化に向けて取り組んでいる。そのため、学生を対象にして授業外学習時間に関するアンケートを実施し、学修時間の把握に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のために遠隔授業が行われるようになったが、この措置に伴う学習形態の変化についてもアンケートを行い、回答結果の分析を通じて、対応を検討した。さらに、管理栄養士養成施設として給食経営管理実習室を再整備し、令和4年度より授業等に使用している。	Ⅲ 3/3	Ⅲ 3/3	Ⅲ 2/2	Ⅲ 2/2	Ⅲ	新型コロナウイルス感染症対策として、学内NWの拡張や講義室のAV機器改修を行い、遠隔授業や分散授業等WEBを介した授業を実施した。
5	各専攻で作成した3つのポリシーをエビデンスに基づいて不断に点検し、実質化された国際通用性のあるものにする。	各研究科で、AP(アドミッションポリシー)と入学者選抜方法の一貫性を検討し、入学生に求める知識や能力、技能が適切に評価できる選抜方法になっているか、確認を行った。この検討結果に基づいて、令和3年度(令和2年度に実施)から、すべての研究科の面接試験で多面的・総合的な評価を行うこととした。	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	—	Ⅲ	
6	高度専門職業人養成を含む大学院課程を充実させる。 ◆工学研究科副専攻で履修する社会人学生を延べ12人以上とする。(平成35年度) ◆工学研究科副専攻で新規履修する学生数を10人以上とする。(平成35年度) ◆人間看護学研究科修士課程に助産師養成に関するコースを平成31年度に設置し、それ以降の毎年度、新規履修する学生数を4人とする。(平成31年度)	平成31年4月、助産師養成課程と在宅看護分野専門看護師育成コースを人間看護学研究科に開設した。また、Society5.0も見据えた副専攻「ICT実践講座“e-pict”」を工学研究科に設置した。その後、この講座は全研究科共通の副専攻となり、幅広い領域の大学院生と希望する社会人に開放されることとなった。コロナ禍の影響もあって、“e-pict”を受講する社会人学生数は想定よりも少ないが、大学院生の履修者数は概ね計画通りとなっている。さらに、研究者の共通基盤となる研究倫理や研究方法等に関する科目を全研究科横断推薦科目とするなど、大学院教育の充実を図っている。	Ⅳ 1/3 Ⅲ 2/3	Ⅲ 3/3	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ	コロナ禍により、令和2年度においては社会人履修者の確保は困難となった。また、業務と履修の両立がより容易となるよう、更なるオンライン受講の環境を整えていきたい。
7	「学力の3要素」(「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・協働性・多様性」)を測定できるよう入試制度改革を行うとともに、社会人を含む優秀な学生を獲得するための施策を講じる。 ◆一般前期入試での志願倍率について、各学科とも3.0以上とする。(毎年度) ◆「大学入学共通テスト」および「英語4技能外部検定試験」を利用した入試を実施する。(平成32年度) ◆成績上位者(1回生後期以降各学科上位1~2名)の授業料を免除する。(平成35年度)	2021年度入学試験から導入されることとなった大学入学共通テストおよび英語4技能に係る民間資格・検定試験を、本学の入学者選抜試験に導入することとし、受験生に広く周知した(なお、2021年6月に国において英語の民間試験の導入等が見送られたことから、一部内容を変更した)。また、受験生の利便性を考慮してWEB出願システムを導入し受験生の確保に努めている。一般前期入試の志願倍率は概ね3.0をクリアしている。成績上位者の授業料免除は、厳しい財政状況の中実現していないが、成績上位者表彰制度を設け、学生の学習意欲向上に努めている。	Ⅲ 2/2	Ⅲ 2/2	Ⅲ 2/2	Ⅲ 2/2	Ⅲ	

8	<p>高大連携事業等を通じて高校生に本学の魅力を伝え、本学を第1希望とする入学希望者を増やす。</p> <p>◆出前講座、実験実習講座、模擬授業等の数を年間延べ65件以上とする。(毎年度)</p>	<p>出前講座や模擬授業等の高大連携事業の実施に当たり、事業に協力する在学生を「高大連携事業学生サポーター」として登録し、本学の魅力を高校生に近い立場からアピールすることで、本学の魅力を発信した。コロナ禍までは概ね70件程度の事業を実施したが、コロナ禍のために対面での開催が困難になった。そこで、ウェブオープンキャンパスの企画に学生のアイデアを反映させるなどの取り組みを行い、学生の視点に立った本学の魅力発信を継続して行っている。</p>	Ⅲ 2/2	Ⅲ 2/2	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ	<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、高大連携事業等は令和2年度から中止・縮小している。</p>
9	<p>学生が能動的に学ぶための授業環境・自習環境を整備・充実させるとともに教員の授業運営のスキルアップを図る。</p> <p>◆授業評価アンケートの「総合的な授業の満足度」の項目について、全学平均ポイント3.2以上(4段階評価)とする。(毎年度)</p> <p>◆FD活動参加教員の割合を90%以上とする。(毎年度)</p> <p>◆教職課程を履修する学生を支援するための教職教育センター機能を整備する。(平成32年度)</p>	<p>多様な授業形態の導入に対応できるように、教室の整備、ならびに教育方法に関する研修会の開催など、準備を行った。具体的には、講義室の1室をアクティブラーニングに対応できるように改修した。また、「学生を授業に参加させる秘訣」をテーマとした研修会を、実際にアクティブラーニング形式で開催し、ディベートやグループワークなどの授業形態の浸透を図った。さらに、教員と学生の懇談会を定期的に開催して授業運営に関する課題を抽出するとともに、FDミーティングでその改善策を検討した。また、コロナ禍での遠隔授業を円滑に実施できるよう、非常勤講師も対象に含めて、Teamsの活用のための研修会を開催した。今後も、多様な授業形態のための環境整備を継続的に行っていく。</p>	Ⅲ 3/3	Ⅲ 2/2	Ⅲ 1/1	Ⅱ 1/1	Ⅲ	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、学内NWの拡張や講義室のAV機器改修を行い、遠隔授業や分散授業等WEBを介した授業を実施した。また、令和3年度のFDミーティングは、第六波の感染拡大に伴い、オンラインでも実施した。</p>
10	<p>教育を重視した教育研究組織体制を構築するとともに、学習効果が向上する柔軟な時間割・学期制度を導入する。</p> <p>◆教・教分離の新組織体制を開始する。(平成32年度)</p>	<p>18歳人口の減少など社会構造の変化に伴って、社会から求められる大学の役割も変わっていくことが予想されるが、この将来的な変化に柔軟に対応するために、令和3年4月に教育研究組織と教員組織の分離(教教分離)を行った。教員が所属する組織として4つの研究院を設置し、学部・研究科(教育研究組織)に赴いて教育研究にあたることとした。この組織改革により、教員が学位プログラムの垣根を越えて活発に交流し、横断的な研究活動等の活性化が期待できるなど、教育研究組織の柔軟な運営が可能となった。</p>	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/2 Ⅱ 1/2	Ⅲ 2/2	Ⅲ 1/1	Ⅲ	
11	<p>資格取得のための課程それぞれについて存廃を含めて科目内容等を検討し、今後も存続させるものについては、施設・設備も含めた授業内容の高度化を図る。</p> <p>◆教職課程を履修する学生を支援するための教職教育センター機能を整備する。(再掲)(平成32年度)</p> <p>◆看護師、保健師、助産師、管理栄養士の国家試験合格者を100%とする。(毎年度)</p>	<p>管理栄養士養成施設を再整備するため、栄養教育実習室の移転・改修を行うとともに給食経営管理実習室の改修を実施した。また、人間看護学部では看護師や保健師の育成を図るため、3年次から国家試験の模擬試験を実施するとともに、国家試験対策講義を実施している。その効果もあって、国家試験の合格率は高い水準で維持されている。</p>	Ⅲ 2/2	Ⅲ 2/2	Ⅲ 2/2	Ⅲ 1/1	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

1 教育に関する目標

中期目標	6 学生への支援の充実	多様性をもつ個々の学生が安心して充実した学生生活を送れるよう、切れ目のない徹底した学修支援、生活支援を行う。
	7 就職・キャリア形成支援等の充実	学生が希望する進路の実現に向けて支援体制の強化を図るとともに、ライフステージに応じたキャリア形成支援や健康教育等を実施する。また、地域の発展に向けて、県内の企業等への就職促進につながる取組を推進する。
	8 留学支援の充実	学生の留学に対する支援の拡充を図るとともに、海外からの留学生を受け入れるための環境を整備する。

中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	判断理由 (中期目標・計画の達成見込状況)	中期目標期間中の 評価の経年変化 (年度実績)				法人 見込 評価	備考	
		H30	H31	R2	R3 (自己評価)			
I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置								
1 教育に関する目標を達成するための措置								
(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置								
12	個々の学生に対応した、学修・生活上の支援体制や制度および設備を充実させる。 ◆大学全体での授業料減免率を公立大学平均とする。(平成32年度)	授業料の減免にかかる所得基準の緩和や収入算定基準の見直しを行い、令和元年度の減免率(5.4%)は数値目標設定時の公立大学平均値(4.4%)を上回った。令和2年度からは国の修学支援新制度に移行したため、他の公立大学との比較は難しいが、従来の制度の適用を受けていた在学学生に対する経過措置を設けるなど、修学支援の拡充を図り、授業料減免率は9.2%(令和3年度)に上昇した。この率は、学生数が同規模である京都府立大学の減免率(令和2年度:9.0%(推定))と同水準である。コロナ禍以降、学生支援の必要性が高まり、支援制度の周知や支援手続きのサポートなどに注力した。また、さまざまな課題を抱える学生に対して、その成績情報や支援状況を活用して適時・的確に学修・生活支援を行うために、「学生支援マニュアル」の作成を進め、学部・学科との連携を図っていくこととしている。	Ⅲ 2/2	Ⅳ 1/3 Ⅲ 2/3	Ⅳ 1/2 Ⅲ 1/2	Ⅳ 1/2 Ⅲ 1/2	Ⅳ	さらに、コロナ禍における学習支援の一環として、遠隔授業を受講するためのパソコン・ルーターを整備し、貸与を行っている。
13	キャリア教育や健康教育等を充実させ、学生が卒業後の自身の進路や健康等について考える機会を拡充する。	地域教育プログラムの地域基礎科目の講師に県内財界人や本学卒業生を招いて、意見交換等を行うことにより、キャリア意識の向上を図っている。また、3年生時から実施していた協定型インターシップを2年生時から参加できるようにするなど、学生のキャリアプログラムを見直し、より早い段階から実践的な能力を身につけられるようにした。今後もキャリアプログラムを随時見直し、人材育成に努めていく。	Ⅲ 2/2	Ⅲ 3/3	Ⅲ 2/2	Ⅲ 2/2	Ⅲ	
14	在学生および卒業生に対し、県内就職促進を含め、充実した就職支援を実施する。 ◆学内研究会に参加する県内企業の割合を33%以上とする。(平成35年度) ◆県内就職率を38%以上とする。(平成35年度)	文部科学省COC+事業(平成27年度から令和元年度)によって推進してきたキャリア教育充実の一環として、本学の卒業生を含む地元企業の若手社員と学生との間で意見交換を行う「ジョブ交座」を開催した。また、毎年開催している「業界研究会」は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大のため、対面での開催が困難となったが、学生や企業の都合に合わせて開催日を調整してオンラインで開催した。「業界研究会」には、多くの県内企業に参加していただけるように配慮し数値目標は概ね達成している。一方、その効果はまだ明確ではなく、卒業生の県内就職率は25%程度で推移していて目標値達成に向けて取り組んでいるところである。	Ⅳ 1/1	Ⅲ 2/2	Ⅲ 2/2	Ⅲ 2/2	Ⅲ	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、業界研究会はオンライン開催としている。

15	<p>学生の海外への留学・研修・調査・研究等に対する各種支援を充実させる。</p> <p>◆留学など(留学、短期研修、調査等) 海外渡航を経験する学生数を年間180名以上とする。(平成35年度)</p>	<p>人間看護学部では、平成30年度から、学部学生を対象とする新たな海外短期研修プログラム「看護英語実践」(専門科目)を開講した。全学的には、留学を考えている学生に対して留学説明会を行うとともに、教職員に対して留学中の事故等を想定したシミュレーション訓練を実施してきた。このように学生と教職員の双方の危機管理意識の向上を図ってきたことにより、世界的な新型コロナウイルス感染症流行拡大の中、海外留学中の学生の状況を迅速に把握し、早期帰国につなげることができた。留学は令和3年度も中止せざるをえなかったが、国際コミュニケーション学科では、昼休みの時間を利用して、様々な外国語会話に触れることができる「Nice Conversationプログラム」を設け、異文化理解の場を提供している。</p>	Ⅲ 2/2	Ⅳ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ	令和2年度および令和3年度の留学派遣は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため渡航中止としている。
16	<p>海外からの留学生・研修生・研究生・研究者等の受け入れ環境および支援体制を充実させる。</p> <p>◆留学生の滞在や交流のための環境を整備する。(平成33年度)</p> <p>◆留学生(私費、交換、研究生等)受け入れ数を年間120名以上とする。(平成35年度)</p>	<p>海外からの留学生に対する日本語教育を、滋賀大学と共同で実施するため、それぞれの役割分担や移動手段等の細部について検討を進めた。留学生の滞在や交流のための環境整備については、居住施設の新設も含め、複数案を多面的に検討した。その結果、現在行っている民間アパートの借上げを大学周辺に集約することとし、市民向け公開講座を開催するなど市民と学生との交流の機会を拡大する方向で調整している。</p>	Ⅲ 2/2	Ⅲ 1/2 Ⅱ 1/2	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度および令和3年度の留学生の新規受入は、原則として行っていない。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
2 研究に関する目標

中期目標	<p>9 特色ある研究拠点の構築 独自性のある研究拠点を構築し、県立大学の強みや特色を活かした戦略的研究テーマに重点的に取り組む。</p> <p>10 研究水準の検証・向上と研究成果の還元 研究分野および内容を検証し改善することにより、研究水準の向上を図る。また、研究成果を地域や国内外へ発信し、社会への還元を図る。</p>
------	--

中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	判断理由 (中期目標・計画の達成見込状況)	中期目標期間中の評価の経年変化 (年度実績)				法人見込評価	備考
		H30	H31	R2	R3 (自己評価)		

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置
2 研究に関する目標を達成するための措置
 (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置

17	<p>本学を特徴づける研究拠点を形成し、戦略的な研究課題を設定して研究を推進する。</p> <p>◆平成30年度に研究拠点の形成促進助成制度を整備し、平成31年度から毎年度1件以上の研究拠点を形成する。(平成31年度)</p>	<p>平成30年度から、新たな研究支援制度として、国内外の研究者ネットワークを構築し、大型の外部資金獲得につながる優れた研究基盤の形成を支援する「研究コミュニティ形成促進費」を創設した。また、従来の研究支援制度を見直し、①地域や社会の求める課題に対応し、即応性の必要な研究を支援する「提案課題研究」と、②長期的に推進すべき3つの学際的なテーマ(琵琶湖モデル構築、健康寿命延伸、地域課題解決)に関連する研究を支援する「特定課題研究」の2つの研究区分で構成される「教育研究高度化促進費」の制度を創設した。これらの制度を適切に運用し、教員の研究活動の支援に努めていく。</p>	Ⅲ 2/2	Ⅲ 2/2	Ⅲ 2/2	Ⅲ 1/1	Ⅲ	
----	---	---	-------	-------	-------	-------	---	--

18	<p>学科毎に定めた研究成果指標に基づいて研究水準の向上に取り組む。</p> <p>◆口頭発表と学術誌への査読付き論文掲載数を合わせて年250件以上とする。(毎年度)</p>	<p>本学の教員による口頭発表数および査読付き論文の投稿数を研究成果指標として解析し、研究推進委員会において各学科ごとの研究活動の強み等を確認の上、各学科ごとに研究成果目標を定め、達成度を共有した。令和3年度からは、新設された研究院が教育研究活動の企画立案を所管することになったことから、研究院単位で研究目標を定め、進捗管理を行っている。これらの取組により、口頭発表と学術誌への査読付き論文掲載数の合計件数は、毎年度300件以上となっている。</p>	Ⅲ 2/2	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ	
19	<p>研究成果は、多様な方法で、地域のみならず国内外へ積極的に発信し、産業振興や文化の発展に寄与する。</p> <p>◆機関リポジトリについて、毎年度平均25件以上、6年間で150件以上掲載する。(毎年度)</p>	<p>学位論文・紀要・年報の公表に関してガイドラインを定め、論文等の研究成果を積極的に機関リポジトリに掲載し、4年間で既に数値目標の2倍以上の381件(H30年度からの累計)を掲載するとともに、多数の来場者があるオープンキャンパスで学部横断研究交流会(ポスターセッション)を開催するなど、研究成果の発信を行った(令和3年度はウェブで開催)。また、本学研究者の研究シーズを取りまとめ、SDGsの17の目標にマッピングし、HPや冊子の配布により広く周知した。さらに、「学内研究助成による採択実績」を見易いデザインにリニューアルし、研究成果の効果的な発信に努めている。</p>	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅳ 1/2 Ⅲ 1/2	Ⅳ	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
2 研究に関する目標

中期目標	<p>11 研究実施体制の強化 研究推進に必要な資源を確保し研究基盤を強化するとともに、研究者の育成・支援を図る。</p> <p>12 他の機関と連携した研究の推進 国内外の大学や試験研究機関等との連携を充実・強化し、共同研究を推進する。</p>
------	---

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	判断理由 (中期目標・計画の達成見込状況)	中期目標期間中の 評価の経年変化 (年度実績)				法人 見込 評価	備考
		H30	H31	R2	R3 (自己評価)		

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

20	<p>研究推進に必要な環境整備と、研究資金の安定的な獲得により研究基盤の強化を図る。</p> <p>◆研究活動を一層強化するため(仮)学術研究支援室(URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)オフィス)を設置する。(平成31年度)</p> <p>◆科学研究費助成事業(科研費)等の競争的外部資金の獲得件数を年100件以上とする。(毎年度)</p> <p>◆学際的な研究を推進するための特定研究課題を大学が定め、それを支援する助成制度を整備する。(平成31年度)</p>	<p>研究戦略の企画立案、研究資金の獲得支援、知的財産権の管理・活用等を行うURA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)オフィスの設置に向け、客員教授やコーディネーター等が業務内容等を検討し、平成31年度から研究支援に関わる業務を一元化するため「研究推進室」を設置した。併せて、産学連携センター運営委員会と研究戦略委員会を「研究推進委員会」に統合した。また、研究支援制度である「教育研究高度化促進費」に長期的に推進すべき3つの学際的なテーマ(琵琶湖モデル構築、健康寿命延伸、地域課題解決)を設定し、重点的に支援を行うこととした。これらの結果、科研費等獲得件数は、毎年100件を上回っている。</p>	Ⅲ 2/2	Ⅲ 2/2	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ	
----	---	---	-------	-------	-------	-------	---	--

21	研究者育成方針に基づく研究者育成の仕組みを整備し、計画的な支援を実施する。 ◆若手研究者向けの支援制度を整備する。(平成31年度)	若手研究者の科研費採択率を向上させるために、新たな研究支援制度として、採択された研究計画調書を閲覧できるようにする「研究計画調書閲覧制度」と、教員等からアドバイスを受けて申請書類のブラッシュアップを図る「科研費等申請アドバイザー制度」を整備した。また、大学院生を含む若手研究者を対象とする著作権セミナーの開催や、研究レベルに応じた研究倫理教育実施方針の策定などを通じて、若手研究者の資質向上を図っている。	Ⅲ 2/2	Ⅳ 1/1	Ⅳ 1/1	Ⅳ 1/1	Ⅳ	
22	社会や地域の求めに応じ、国内外の他の研究機関との連携・交流を図り、共同して研究を推進する。 ◆平成30年度に研究拠点の形成促進助成制度を整備し、平成31年度から毎年度1件以上の研究拠点を形成する。(再掲)(平成31年度)	国内外の研究ネットワークを構築して大型の外部資金獲得につながる優れた研究基盤の形成を促進するために、平成30年度に新たな研究支援制度として「研究コミュニティ形成促進費」を創設した。また、地域ヒト・モノ・未来情報研究センターでは、地域課題の解決に向け、全学の教員との連携に加えて、7つの公的機関、13の民間機関、2つのNPO等の外部機関と連携して、スマート農業8件、スマート看護18件、スマート観光10件、スマートファクトリー13件のテーマに取り組んでいる。産学連携活動により、研究契約等の実績は着実に増えてきている。令和3年度は受託研究28件(132,871千円)、共同研究53件(77,130千円)、学術指導8件(5,831千円)、奨励寄付金25件(21,161千円)であった。	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
3 地域貢献に関する目標

13 地域社会等との連携の推進
研究や地域活動を通じて地域の様々な主体との連携を強化し、地方創生の実現に向けて地域が抱える課題の解決につながる取組を推進する。

	中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	判断理由 (中期目標・計画の達成見込状況)	中期目標期間中の 評価の経年変化 (年度実績)				法人 見込 評価	備考
			H30	H31	R2	R3 (自己評価)		
I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置								
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置								
(1) 地域社会等との連携に関する目標を達成するための措置								
23	地域貢献におけるリエゾン機能を強化し、県をはじめとした行政、経済界、市民団体、県内大学等とSDGsも見据え、全方位的な連携体制を構築する。 ◆平成35年度に地域との連携を促進するワンストップ窓口取扱協力件数を年20件以上とする。(平成35年度)	地域共生センター内に、地域連携コーディネーター1名を配置し、地域課題等に関する自治体、企業、NPO、市民団体等からの相談を一元的に受け付ける地域連携相談窓口を設置(相談件数は年々増加し、令和3年度は94件)し、地域とのリエゾン機能を強化した。平成30年6月には「滋賀県立大学SDGs宣言」を行い、オンラインを活用して、小学生から地域団体等まで多くの方々に参加する「キャンパスSDGsびわ大会」の毎年開催や、連続講座や出前講義などを通じて、SDGsの目標である持続可能な社会づくりに取り組んでいる。	Ⅳ 2/6 Ⅲ 4/6	Ⅲ 4/4	Ⅳ 1/3 Ⅲ 2/3	Ⅳ 1/1	Ⅳ	

24	地域課題解決のための取組を強化し、地域と協働した研究等を通じ地域社会に貢献する。 ◆近江地域学会研究交流大会および各種研究会の参加者数を年間200名以上とする。(平成35年度)	学生が主体的に地域課題解決に取り組む近江楽座の活動を紹介するために動画を作成して、SNS(インスタグラム等)により学内外に積極的に発信した。また、コロナ禍の中でも、学生はSNSを活用するなど工夫して地域活動を行なった。県内外の学生や地域団体等が参加した「キャンパスSDGsびわ湖大会」は、オンライン開催で1500回を超える視聴回数を数えている。また、地域ヒト・モノ・未来情報研究センターでは、ICTによる地域課題解決に向けて、「スマート農業」「スマート看護」「スマート観光」「スマートファクトリー」の4つの分野で地域企業等と連携して、研究活動を行っている。	III 3/3	III 2/2	III 1/1	III 1/1	III	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、地域課題解決のための研究者、地域で活動する人、NPO、企業、行政などの交流を、「キャンパスSDGsびわ湖大会」の場で、オンラインで開催している。
----	---	--	---------	---------	---------	---------	-----	---

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
3 地域貢献に関する目標

14 産学官連携の推進
ICTの進展等に伴う既存産業の高度化や次世代産業の創出に寄与するため、地域の企業等との連携を強化し、社会情勢の変革にも対応した産学官共同研究を推進する。

中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	判断理由 (中期目標・計画の達成見込状況)	中期目標期間中の 評価の経年変化 (年度実績)				法人 見込 評価	備考	
		H30	H31	R2	R3 (自己評価)			
I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置								
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置								
(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置								
25	地域産業の高度化に寄与するため、産学官連携に関わる組織を再編し、産学官共同研究推進を図る仕組みを構築する。 ◆研究活動を一層強化するため(仮)学術研究支援室(URA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)オフィス)を設置する。(再掲)(平成31年度) ◆民間企業および地方公共団体等との受託研究・共同研究契約件数の県内比率を50%以上とする。(毎年度)	研究戦略の企画立案、研究資金の獲得支援、知的財産権の管理・活用等を行うURA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)オフィスの設置に向け、客員教授やコーディネーター等が業務内容等を検討した。その結果、平成31年度に「研究推進室」を設置して、研究支援に関わる業務を一元化した。また、民間企業や公的機関等と地域ヒト・モノ・未来情報研究センターとの交流の場「県大ICT研究サロン」を開催し、情報交換や意見交換を通じて連携促進を図った。これらの取組により、共同研究等の県内比率は徐々に上昇している(H30:30.9%→R3:39.5%)	III 4/4	III 3/3	III 2/2	III 1/1	III	

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
3 地域貢献に関する目標

中期目標	15 生涯教育プログラムの充実 幅広い年齢層の学習意欲に対応した教育を推進するとともに、地域での自立的な活動や健康寿命の延伸等につながる生涯教育プログラムの開発に向けた取組を行う。
	16 生涯教育実施体制の整備 地域の多様な人々が学ぶことができる生涯教育拠点として、社会人やアクティブシニアなどを積極的に受け入れるための体制を整備する。

中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	判断理由 (中期目標・計画の達成見込状況)	中期目標期間中の 評価の経年変化 (年度実績)				法人 見込 評価	備考
		H30	H31	R2	R3 (自己評価)		

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(3) 生涯教育の推進に関する目標を達成するための措置

26	多様な人々の学習意欲に応え、キャリアアップ、地域貢献、健康寿命の延伸等、地域において関心の高いテーマに対応した生涯学習プログラムの充実・開発を行う。 ◆職業実践力育成プログラム(BP)に認定されたプログラムに関して、満足度4以上(5段階評価)の受講者の割合を80%以上とする。(毎年度)	社会人向けのキャリアアップ教育として、地域ひと・モノ・未来情報研究センターが行う大学院副専攻「ICT実践学座“e-PICT”」に社会人コースを設け、受講生の受け入れを行ったほか、実務経験者のキャリアアップを念頭に、大学院人間看護学研究科に新たに在宅看護分野の専門看護師育成コースを新設した。また、受講者アンケートで関心の高かった「健康・体力」をテーマとする社会人専門講座を提供するとともに、滋賀県と彦根市が取り組んでいる彦根城の世界遺産登録をテーマとした公開講座等を実施した。なお、地域創生に向けた人材育成のためのプログラムで、BPに認定されている研究科副専攻「近江環地域再生学座」では、満足度4以上(5段階評価)の受講者の割合が平成30年度から100%を維持している。	Ⅲ 3/3	Ⅳ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、公開講義等生涯学習事業については中止(一部オンラインで実施)している。
27	「地域ひと・モノ・未来情報研究センター」や生涯学習拠点としての「地域共生センター」等において、地域の多様なニーズに対応した受講者受け入れ体制を整備強化する。 ◆公開講座に関して、満足度4以上(5段階評価)の受講者の割合を95%以上とする。(毎年度)	地域ひと・モノ・未来情報研究センターが行う大学院工学研究科副専攻「ICT実践学座“e-PICT”」に社会人コースを設け、受講生の受け入れを行った。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止していた生涯学習事業(公開講座や社会人専門講座等)については、オンラインで実施するとともに、リカレント教育のあり方について経済団体等と意見交換をしながら、プログラムの見直しに着手している。 なお、公開講座受講者の満足度は対面開催時には95%を超え、オンライン開催以降もおおむね同等の評価となっている。	Ⅲ 2/2	Ⅲ 2/2	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、公開講義等生涯学習事業については中止(一部オンラインで実施)している。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
4 県立大学のブランド力の向上に関する目標

中期目標	17 社会に対する広報の効果的な実施 地域貢献活動や研究成果などの県立大学の取組を力強く発信することで多くの人の興味や関心を得るとともに、報道機関への適時適切な情報提供や積極的な情報公開を推進する。
	18 戦略的な入試広報の実施 学内外の媒体を効果的に活用し、受験生やその保護者、高等学校の教員等が求める情報の発信を強化する。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	判断理由 (中期目標・計画の達成見込状況)	中期目標期間中の 評価の経年変化 (年度実績)				法人 見込 評価	備考
		H30	H31	R2	R3 (自己評価)		

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

4 県立大学のブランド力の向上に関する目標を達成するための措置

(1) 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置

28	<p>広報戦略に基づき、教育、研究、地域貢献活動の成果など本学の強みを積極的に発信する。</p> <p>◆ホームページ全体へのアクセス数を年間300万件以上とする。(平成35年度)</p>	<p>大学ホームページに加えて、SNSでの情報発信を積極的に行った。SNS(インスタグラム)での発信に当たっては、学生の視点からキャンパスの風景や学生活動の様子を発信するため学生広報スタッフを募集し、スタッフの撮影した写真や動画を投稿した。令和4年度には、大学ウェブサイト进行全面リニューアルし、受験生や高校教員等に向けて、より効果的な魅力発信に取り組むこととしている。コロナ禍によるインターネットを媒体とした情報収集の増加などから、アクセス件数は令和2年度以降1.2倍(約340万件)となっている。</p>	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ	
29	<p>パブリシティ活動を強化するとともに、様々な手法を活用して本学のイメージアップを図る。</p> <p>◆新聞掲載件数を年間400件以上とする。(毎年度)</p>	<p>本学の広報用動画として、大学キャンパスを舞台に在生が出演するミュージックビデオ「カモベイバー」を制作し、動画配信サイト等を通じて発信した。また、令和2年度にリニューアルしたキャンパスガイドでは、本学の魅力が一読でわかるよう写真を多く採用するなどの工夫を行った。コロナ禍以前の新聞掲載件数は目標値にほぼ達していたが、コロナ禍によって本学主催のイベントが中止になったり地域活動が制限されたため新聞掲載件数は減少した。活動再開に伴い新聞掲載件数の上昇が見込まれ、SNSやHPなどのウェブを通じた情報発信にも積極的に取り組んでいくことで目標値の達成も可能と考えている。</p>	Ⅳ 1/1	Ⅳ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ	
30	<p>学内外の媒体を活用し、各ステークホルダーに向けた適時・適切な入試情報を発信するなど、戦略的な入試広報を展開する。</p> <p>◆進学相談会・進学フェアでの接触人数を年間1,100人以上とする。(毎年度)</p> <p>◆オープンキャンパス参加者に対するアンケートで、本学を進学第1希望とする割合を40%以上とする。(平成35年度)</p>	<p>オープンキャンパスの開催にあたり、来場者アンケートの結果を踏まえた開催内容の見直し(パンフレットの構成変更、大学概要紹介の回数増加等)を行い、より深く理解いただけるよう工夫した。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降採用したウェブオープンキャンパスについては、空撮による360°のキャンパス体感動画の掲載や、ウェブ出願システムへのリンクの他、オンライン個別相談会を実施するなど、受験生に向けて効果的に情報発信を行った。参加者アンケートの結果、本学を第1希望とする参加者の割合は概ね40%で推移しており、今後も効果的な情報発信に努めていく。</p>	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ	令和2年度は高校生および保護者等の健康・安全面を確保する観点から、対面によるオープンキャンパスの開催を取りやめ、ウェブオープンキャンパスのみ開催した。令和3年度は、対面とウェブを併用してオープンキャンパスを実施した。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
4 県立大学のブランド力の向上に関する目標

19 広報推進体制の強化等
大学の理念等を共有するためのUI(ユニバーシティ・アイデンティティ)活動を推進するとともに、教職員の情報発信意識の向上を図り、全学的な広報推進体制を強化する。

中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	判断理由 (中期目標・計画の達成見込状況)	中期目標期間中の 評価の経年変化 (年度実績)				法人 見込 評価	備考
		H30	H31	R2	R3 (自己評価)		

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

4 県立大学のブランド力の向上に関する目標を達成するための措置

(2) 広報推進体制の強化等に関する目標を達成するための措置

31	UI(ユニバーシティ・アイデンティティ)活動を推進し、大学の理念等の一層の浸透を図るため広報戦略を展開する。 ◆平成32年度に大学グッズを制作し、販売を開始する。(平成32年度)	平成30年度に「UI活動の推進に関する取組方針」を策定し、これに基づき、SNSを活用したキャンパス・学生活動等の積極的な情報発信や、本学の個性を活かした広報用動画の制作を行った。また、大学オリジナルグッズの制作に向け、教職員や学生の意見を聞きながらグッズの内容を精査してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、大学生協によるオリジナルグッズの制作・販売が困難となったため、本学ロゴ入りのエコバッグを試作し、学生モニターによる効果測定を行っている。今後、学生の意見等を取り入れながらより広報効果の高いグッズの制作に取り組んでいく。	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ	
32	教職員の広報マインドの徹底と広報室を核とした全学的な広報体制を強化する。 ◆資料提供件数を年間100件以上とする。(毎年度)	資料提供や記者発表の方法やSNSの使い方・注意点などをまとめた「広報の手引き」を全面的に見直すとともに、FD・SD研修の一環として、他大学の広報担当者を講師に招いて「広報マインド研修」を開催するなど、全学的な広報マインドの向上を図った。令和3年度からは既存の「広報委員会」を、事務局4課長(経営企画課、教務課、学生・就職支援課、地域連携・研究支援課)を委員に加えた「広報戦略委員会」に改組し、大学として統一的な広報活動を戦略的に行うこととしている。コロナ禍以前の資料提供件数は目標値にほぼ達していたが、コロナ禍によって本学主催のイベントが中止になったり地域活動が制限されたため資料提供件数は減少した。活動再開に伴い資料提供件数の上昇が見込まれ、SNSやHPなどのウェブを通じた情報発信にも積極的に取り組んでいくことで目標値の達成も可能と考えている。	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ	

II 大学経営の改善に関する目標
1 業務運営の改善に関する目標

中期目標	20 組織の見直し・改善 社会の変化に対応するため、柔軟に教育研究組織の編成の見直し・改善を行うとともに、教育研究活動の活性化や支援体制の充実を図る。また、大学間連携についても更に進める。
	21 人権意識の向上 ハラスメントや人権侵害を防止するため、人権研修等を通じて学生や教職員の人権意識の向上を図る。
	22 働き方改革等の推進 ワーク・ライフ・バランスを実現するための働き方改革や女性活躍の推進に積極的に取り組み、男女共同参画を総合的に推進する。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	判断理由 (中期目標・計画の達成見込状況)	中期目標期間中の 評価の経年変化 (年度実績)				法人 見込 評価	備考
		H30	H31	R2	R3 (自己評価)		

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置

33	社会情勢の変化に対応し、柔軟に教育研究組織、事務組織の見直しを行うとともに大学間連携を更に推進する。 ◆教・教分離の新組織体制を開始する。(再掲)(平成32年度) ◆地域ひと・モノ・未来情報研究センターを全学の附属施設とする。(平成32年度)	18歳人口の減少に伴う対応や社会から求められる将来的な役割に 応えるために、令和3年4月から教育組織と教員組織の分離(教教 分離)を実施した。教員が所属する組織として4つの研究院を設置 し、学部研究院所属の教員が赴くことで、教育研究組織がより柔 軟に対応できることとなった。また、工学部附属施設の地域ひと・モ ノ・未来情報研究センターを、令和2年度より全学附属施設とし、全 学部の教員等と連携し、地域課題の解決に向けて共同研究等を行 っている。	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/2 Ⅱ 1/2	Ⅲ 2/2	—	Ⅲ	
34	教育研究活動の活性化等に資するため、教育研究支援体制を充実する。 ◆研究活動を一層強化するため(仮)学術研究支援室(URA(ユニバーシ ティ・リサーチ・アドミニストレーター)オフィス)を設置する。(再掲)(平成31 年度)	研究戦略の企画立案、研究資金の獲得支援、知的財産権の管理・ 活用を行うURA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター) オフィスの設置に向け、客員教授やコーディネーター等が業務内容 等を検討した。その結果、平成31年度に「研究推進室」を設置して、 研究支援に関わる業務を一元化した。	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ	
35	障害者差別解消法に的確に対応するとともに、ハラスメント防止や人権意 識を向上するため、研修の充実や環境整備を行う。 ◆人権研修参加率は100%を目指す。(毎年度)	障がいのある学生の学修・生活支援を適時的確に行うため、学生 の成績情報や支援状況を活用するための「障がい学生支援マニ ュアル」を作成し、学部・学科との連携を図っている。ハラスメントへの 対応に当たっては、令和元年度から各学部2名としていたハラスメ ント相談員を各学科から1名以上とし、増員を図るとともに、ハラスメ ント関係法令の改正等に関する研修会の開催等、人権意識等の向 上に努めている。	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ	新型コロナウイルス感染症 の感染拡大防止および受 講機会の確保のため、学 内での各種研修は可能な 限り一定期間オンラインで も配信している。

36	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を着実に実施するとともに、教職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境を整備する。 ◆次期一般事業主行動計画を平成32年4月に施行する。(平成32年度) ◆時間外勤務時間数を事務局職員1人あたり年間200時間以下とする。(平成31年度) ◆年次有給休暇取得日数を教職員1人あたり年間14日以上とする。(平成31年度)	教職員や学生への意識調査の結果などを踏まえ、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画と、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を一本化した新たな「滋賀県立大学男女共同参画推進計画」を策定した。また、本計画に基づき、子育て等支援カードの導入を進めるとともに、夏季集中休暇や年次有給休暇の取得促進に向けて取組を進めた。新型コロナウイルス感染症の流行など、社会情勢の変化への対応などにより、時間外勤務時間数や年次有給休暇取得日数は目標値を達成できていないが、中期計画当初(H29年度)の実績と比較すると改善傾向にあり、今後も更なる業務の効率化に取り組む必要がある。	Ⅲ 1/1	Ⅲ 3/3	Ⅲ 2/2	Ⅲ 2/2	Ⅲ	令和2年度の緊急事態宣言の発出による移動制限が行われたことを契機に、在宅勤務制度を導入した。
37	男女共同参画推進計画、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の着実な実施など男女共同参画を総合的に推進する。 ◆教員全体に占める女性教員の割合を30%以上とし、全ての学部女性教員を任用する。(平成32年度) ◆女性役員を任用する。(第3期中期計画期間内)	教職員や学生への意識調査の結果などを踏まえ、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画と、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を一本化した新たな「滋賀県立大学男女共同参画推進計画」を策定した。また、女性教員のいない工学部において、女性限定公募の実施やJST支援事業「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」などに取り組んだ。さらに、全国ダイバーシティネットワーク(OPeNeD)における「女性研究者活躍促進に向けた環境整備等に取り組む機関」に認定されるなど、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでおり、女性教員の割合は目標値を達成している。	Ⅲ 1/1	Ⅲ 2/2	Ⅳ 1/2 Ⅲ 1/2	Ⅲ 2/2	Ⅲ	

II 大学経営の改善に関する目標

1 業務運営の改善に関する目標

中期目標	23 人事制度の改善 適正な定員管理のもと優秀な教職員を確保するとともに、教職員の評価制度を整備し、公正かつ適正な処遇を行う。 24 教職員の資質・能力向上 教職員の資質向上と能力開発を総合的に推進するとともに、教職協働を一層推進する。
------	---

中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	判断理由 (中期目標・計画の達成見込状況)	中期目標期間中の 評価の経年変化 (年度実績)				法人 見込 評価	備考	
		H30	H31	R2	R3 (自己評価)			
II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置								
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置								
(2) 人事制度の改善等に関する目標を達成するための措置								
38	第3期人事計画を策定し、適正な定員管理を行うとともに、優秀な教員・事務職員を確保する。 ◆事務職員の法人職員比率を60%とする。(平成35年度)	中期目標の達成に向けて主体となる教職員を確保するため、第3次人事計画を策定し、教職員の選考・採用を行った。職員の雇用に当たっては、改正労働契約法の施行などに伴い、有期労働契約の新たな制度に対応した就業規則を平成30年4月から施行するとともに、契約職員からの職員登用制度や無期雇用に転換した契約職員に適用する就業規則を整備した。また、令和3年度からの教職分離の実施に伴い、第3次人事計画の見直しを行うとともに、全学的な人事計画の実現を図るため、全学教員人事委員会を新たに設置し、統一的な人事を行っている。さらには、法人職員の採用を計画的に進めており、令和3年度において事務職員における法人職員の割合は60.7%となっている。	Ⅲ 2/2	Ⅲ 1/2 Ⅱ 1/2	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ	

39	<p>事務職員の能力発揮度、業績を適切に評価する制度を整備し、公正かつ適正な処遇を行う。</p> <p>◆法人職員の評価制度を実施する。(平成30年度)</p>	<p>法人職員としての能力を適切に発揮できる環境整備を行うため「法人職員人材育成方針」の見直しを行った。また、この方針に基づく人材育成の手段として、法人職員の人事評価制度を導入し、評価結果を給与に反映した。今後、これらの制度が法人職員のモチベーションとなるよう、運用していきたい。</p>	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ	
40	<p>教員の評価制度を整備する。</p> <p>◆教員の自己評価を基にした評価制度を構築する。(第3期中期計画期間内)</p>	<p>自身の教員活動を自己点検することにより、自らの研鑽を図り教育研究の質向上を図ることを目的として、毎年「教員活動に関する自己点検評価」を実施し、その結果および分析結果を内部質保証推進委員会において共有している。法人が行う教員評価については他大学の事例や動向を調査し、本学における教員評価制度のあり方等について、検討することとしている。</p>	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ	
41	<p>教員、事務職員および役員の資質向上と能力開発を図るとともに、教職協働を一層推進する。</p> <p>◆教職協働によるFD・SD研修会参加率を40%以上とする。(毎年度)</p>	<p>教員・職員の共通の課題として、「大学キャンパスとSDGs」や広報マインドの向上などをテーマとしたFD・SD研修会を実施し、教職協働の意識向上に努めた。また、コロナ禍において対面開催が困難となったことから、ハラスメントや人権、メンタルヘルスなどをテーマにした研修をオンラインで開催するとともに、後日視聴ができるように動画で配信し、より多くの教職員が受講できるよう配慮した。今後も、研修等の受講機会を確保し、教職員の資質向上に取り組んでいく。</p>	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止および受講機会の確保のため、学内での各種研修は可能な限り一定期間オンラインでも配信している。</p>
42	<p>人材育成方針を見直し、キャリアパスと研修を組み合わせ、事務職員の資質向上・能力開発を総合的に推進する制度を整備する。</p> <p>◆職員の新たな能力開発制度を施行する。(平成31年度)</p>	<p>法人職員としての能力を適切に発揮できる環境整備を行うため「法人職員人材育成方針」の見直しを行い、計画的なジョブローテーションと多様な研修制度の整備を図ることとし、キャリアパスモデルなどを具体的に示した。また、外部研修への参加の他、法人職員自身が講師を務める学内研修を実施するなど、法人職員の資質向上を図った。さらに、令和2年度からは滋賀県教育委員会への派遣交流研修の再開など、法人外での業務経験を積む機会を設けている。</p>	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ 1/1	Ⅲ	

II 大学経営の改善に関する目標
2 財務に関する目標

中期目標	25 財政基盤の強化 将来にわたって持続的、発展的に経営できるよう、寄附を含めた外部資金の積極的な獲得に努め、財政基盤の強化を図る。
	26 財源配分の重点化 コスト意識を持ち合理化、効率化を進めるとともに、長期的な展望に基づく重点的、戦略的な資金配分を行う。

中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	判断理由 (中期目標・計画の達成見込状況)	中期目標期間中の 評価の経年変化 (年度実績)				法人 見込 評価	備考
		H30	H31	R2	R3 (自己評価)		

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

2 財務に関する目標を達成するための措置

(1) 財政基盤の強化等に関する目標を達成するための措置

43	<p>自律的な財政運営のため、県と協議し、運営費交付金を安定的に確保するとともに、寄附金を含めた外部資金を積極的に獲得する。</p> <p>◆ 未来人財基金の募金額目標を総額5,000万円(平成27年度～平成32年度)(累計)とする。(平成32年度)</p>	<p>大学の運営費交付金を確保するため、県と密に連絡・調整を行い、老朽化した設備の改修や施設整備にかかる予算等を確保した。また、大学の情報通信環境の拡張や教室等授業環境の整備についても別途補助金を確保するなど、新型コロナウイルス感染症の流行への対応にかかる財源確保にも努めた。地域で活躍する「人財」の育成を目的とする「滋賀県立大学未来人財基金」については、学内行事の参加者や後援会・同窓会、また、共同研究を行う企業等に寄附を呼び掛けているが、令和3年度末で寄附金額の累計が約3,800万円となっている。学生が多く就職する企業や学生との交流を求める企業等に重点的に寄附を呼びかけるなど、目標に向けて取り組んでいきたい。</p>	III 1/1	III 1/2 II 1/2	III 1/2 II 1/2	III 1/2 II 1/2	II	
44	<p>長期的な財政見通しのもとに、先進的・創造的な分野等への重点的な資金配分や、戦略的な資金配分を行い、教育、研究、地域貢献の環境を整備する。</p> <p>◆ 目的積立金を効果的に充当し、経常費用に占める教育経費の割合が類似の公立大学の平均に達するよう重点的に資金配分する。(平成35年度)</p>	<p>地域ひと・モノ・未来情報研究センターが行う高度ICTの人材育成事業や、SDGsの地域拠点化にかかる事業について、県の重点施策の採択を受け予算を確保するとともに、人間看護学部における助産師養成課程の大学院への移行にかかる環境整備に予算を配分した。また、通信環境を拡充して全学規模で遠隔授業を円滑に実施するために、運営交付金とは別途補助金を獲得し、コロナ禍における教育環境の整備を行った。数値目標である教育経費への資金配分については、公立大学平均で減少傾向がみられる中、本学では若干割合が増加した。厳しい財政状況に加え、社会環境の激しい変化に対応が求められており、今後も柔軟に対応していきたい。</p>	III 1/1	III 1/1	IV 1/1	—	III	<p>感染防止対策を速やかにかつ着実に行うため、県の新型コロナウイルス感染症対策環境整備等補助金を約7億円確保し、①情報ネットワークの拡張(10G対応)、②LMSにも対応する学務事務システムの整備、③学内トイレの洋式化などの対策を講じている。</p>
45	<p>契約方法や契約内容の見直し、他大学等との共同調達等による業務の効率化や経費の削減を進める。</p> <p>◆ 入札・契約方法の改善および他大学との共同調達品目の拡大について、合わせて10項目以上の改善を行う。(平成35年度)</p>	<p>物品調達コストの一層の削減を図るため、滋賀大学や滋賀医大、聖泉大学などと連携し、共同調達の品目拡大や契約方法の見直しなど13項目の改善を行った。また、学内への電気・ガスの供給に当たって、競争入札での調達を実施し、経費の削減を図った。今後も継続して経費の節減等に努めていく。</p>	III 1/1	III 1/1	III 1/1	III 1/1	III	

II 大学経営の改善に関する目標
2 財務に関する目標

27 施設設備等の整備・活用
大学施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減、環境負荷の低減やユニバーサルデザイン化に対応するため、施設設備の計画的な更新・改修を実施するなど、大学資産の効果的、効率的な活用を図る。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	判断理由 (中期目標・計画の達成見込状況)	中期目標期間中の 評価の経年変化 (年度実績)				法人 見込 評価	備考
		H30	H31	R2	R3 (自己評価)		

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

2 財務に関する目標を達成するための措置

(2) 施設設備等の整備・活用に関する目標を達成するための措置

46	<p>「学舎長寿命化のための長期保全計画」を踏まえ県と協議し、ライフサイクルコストや環境負荷の低減、ユニバーサルデザインへの対応も考慮した計画的な施設・設備の更新・改修を実施する。</p> <p>◆「学舎長寿命化のための長期保全計画」に係る県との協議に基づき、計画的に施設・設備の更新・改修を実施する。</p> <p>◆学舎のすべての照明機器をLED化する。(平成35年度)</p>	<p>長期保全計画に基づく計画的な施設・設備の更新について、県との協議を進め、本学建物の大規模修繕と設備機器の更新が、「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」に「県が将来の更新経費等の財政負担を負うことが見込まれる施設」として追加され、学部等の空調設備の更新等を実施している。また、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抑えるために、トイレの洋式化や非接触化のための改修工事を行っている。学内照明のLED化については、厳しい財政状況や設備更新等に優先的に取り組んでいるため、平成30年度以降進捗が停滞している。将来にわたり教育研究活動を維持・発展していくために、老朽化した施設の改修や備品の更新は長期的な視点で計画的に進めていく必要があり、喫緊の課題として、今後も継続して県と調整していきたい。</p>	IV 1/1	III 1/1	II 1/1	III 2/2	II	<p>感染防止対策を速やかにかつ着実にを行うため、県の新型コロナウイルス感染症対策環境整備等補助金を約7億円確保し、①情報ネットワークの拡張(10G対応)、②LMSにも対応する学務事務システムの整備、③学内トイレの洋式化などの対策を講じている。</p>
47	<p>学内施設、用地の利用状況を把握、分析し、効果的効率的な活用を行う。</p> <p>◆学内の低利用地について、有効活用を図る。(平成35年度)</p>	<p>学内施設の効率的な活用を図るため学部棟や共通講義棟の利用状況を調査した。また、管理栄養士養成施設の再整備に当たって、臨床栄養実習室や栄養教育実習室を移転するなど施設の再配置を行った。さらに、人間看護学部棟に隣接する低利用地については、本学の将来的な姿を見据えて有効活用案を検討してきたが、高等専門学校設置など今後の法人運営を見据え、柔軟に対応できるよう今後も引き続き検討していきたい。</p>	III 1/1	III 1/1	III 1/1	III 1/1	III	

II 大学経営の改善に関する目標
3 自己評価等に関する目標

中期目標	28 自己点検・評価の実施等 自己点検・評価を着実に実施し、その結果を公表するとともに、認証評価、法人評価等の結果と併せて大学運営の改善に活用し、大学の質の維持・向上を図る。
	29 データに基づく大学運営の推進 学内外のデータを収集・分析し、その結果に基づく効果的、戦略的な大学運営を推進する。

中期計画 (◆：数値目標・達成目標年度)	判断理由 (中期目標・計画の達成見込状況)	中期目標期間中の 評価の経年変化 (年度実績)				法人 見込 評価	備考
		H30	H31	R2	R3 (自己評価)		

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

3 自己評価等に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・評価の実施等に関する目標を達成するための措置

48	自己点検・評価等を着実に実施し、その結果を大学運営に反映し改善につなげる全学的なPDCAサイクルを構築する。 ◆大学の評価指標を活用した自己点検・評価にかかるシステムを多面的評価に活用し、全学のPDCAサイクルを体系化する。(平成33年度)	教育・研究活動の質向上に向け、自己点検・認証評価やIR(インスティテューショナル・リサーチ)の取組等に活用できるよう、学部事務管理システムと連携したIRシステムを平成30年度に導入した。コロナ禍における遠隔授業の学習効果や受講状況の分析などに当たって、このIRシステムを活用するなど、令和4年度に受審する認証評価にかかる自己点検・評価に活用している。また、令和3年度の教教分離の実施に伴う全学委員会の見直しに当たって、これまでの「自己評価委員会」を、教育研究活動の企画立案を担う各研究院長を新たに加えた「内部質保証推進委員会」に改組し、全学的体制整備を行った。今後は教学マネジメント体制の構築等に取り組んでいく。	III 1/1	III 1/1	III 1/1	III 1/1	III	
49	学内の意思決定や各種評価、教育研究活動の活性化に資するため、IR(インスティテューショナル・リサーチ)の仕組み作りを行うとともに、データの収集・分析結果に基づく効果的、戦略的な大学運営を推進する。 ◆データに基づく大学運営を推進するため(仮)評価情報分析室(IRオフィス)を設置する。(平成32年度)	学内の役員・教員・事務職員で構成されるIR導入ワーキンググループを設置し、本学におけるIR推進の目的や推進体制、データの分析・活用方法、導入するシステムに必要な機能などについて検討し、学部事務管理システムと連携したIRシステムを平成30年度に導入した。また、IRの推進に向けて、令和2年4月より、評価担当理事を室長とした理事長直轄の組織である「IR推進室」を設置した。IRデータはコロナ禍における遠隔授業の効果の測定等に活用され、大学運営に貢献している。今後、さらに活用範囲の拡大に努める。	III 1/1	III 1/1	III 1/1	—	III	

II 大学経営の改善に関する目標
4 その他の業務運営に関する目標

30 法令遵守に基づく大学運営の推進
教職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進する。

中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	判断理由 (中期目標・計画の達成見込状況)	中期目標期間中の 評価の経年変化 (年度実績)				法人 見込 評価	備考
		H30	H31	R2	R3 (自己評価)		

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

4 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための措置

50	<p>教職員のコンプライアンス意識を徹底し、法令遵守に基づく大学運営を推進する。</p> <p>◆コンプライアンス研修参加率は100%を目指す。(毎年度)</p>	<p>SNS利用に伴うリスクや著作権、研究不正防止、ハラスメント防止など、大学の活動に関連した内容をテーマとしたコンプライアンス研修を毎年企画・実施している。実施に当たっては、全教職員に一定期間オンライン配信するなど、学内に広く浸透するよう心掛けている。令和3年度からは毎年実施するコンプライアンス研修に加え、研究費の不正使用防止に関する研修会も定期的に行うこととした。これまで以上に研修会への参加を促すとともに、研修の機会を増やすことにより職員の法令順守に対する意識向上に向けて取り組んでいくこととしている。</p>	III 1/1	III 1/1	III 1/1	III 1/1	III	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止および受講機会の確保のため、学内での各種研修は可能な限り一定期間オンラインでも配信している。</p>
----	---	---	---------	---------	---------	---------	-----	--

II 大学経営の改善に関する目標
4 その他の業務運営に関する目標

中期目標	31 安全管理体制の充実 学生や教職員が安心して活動できるよう、安全管理および危機管理体制を強化する。
	32 情報管理体制の充実 個人情報の保護を徹底し、情報セキュリティ体制の強化を図る。

中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	判断理由 (中期目標・計画の達成見込状況)	中期目標期間中の 評価の経年変化 (年度実績)				法人 見込 評価	備考
		H30	H31	R2	R3 (自己評価)		

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

4 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

(2) 安全管理体制の充実等に関する目標を達成するための措置

51	<p>安全管理および災害等を想定した危機管理体制の充実強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆(仮)危機管理連絡調整会議を設置する。(平成30年度) ◆情報ネットワークシステム更新において重要データの外部保存を実施する。(平成31年度) ◆大規模災害発生時に学内に1日以上自給可能な備蓄品を装備する。(平成33年度) 	<p>平成30年度に、危機発生時における関係部局間の円滑な連絡調整等を目的として、副理事長を議長とする危機管理連絡調整会議を設置し、災害時の即応体制や業務継続計画(BCP)について検討し、令和2年度末に大規模災害や感染症流行時を対象とする業務継続計画を策定した。また、災害による成績情報等の重要データの外部保存に当たっては、令和元年度の情報ネットワークシステムの更新に併せて、外部にバックアップ環境を整えた。さらに、災害発生に備えて食料等の備蓄品を複数年かけて調達し、災害当日に全学生および教職員が必要とする非常食の目標量を確保した。コロナ禍における危機対策本部の運営など、理事長のリーダーシップのもと、適時適切に対応していく。</p>	III 4/4	IV 1/4 III 3/4	III 2/2	III 2/2	III
52	<p>情報管理体制を充実させ、情報技術の高度化にも適切に対応した情報セキュリティ対策および個人情報保護のための取組を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平成31年度実施の情報ネットワークシステム更新および平成32年度実施の情報基盤システム更新において情報セキュリティと個人情報保護のための対策を強化する。(平成32年度) 	<p>令和元年度に行った情報ネットワークシステムの更新に当たって、外部からのサイバー攻撃に対するセキュリティが安定的に機能するよう、更新対象外の既設機器を含めて、システム全体の構成を見直した。また、常時最新のセキュリティ状態を維持するため、学内メールシステムをクラウド化し、メールの自動外部転送機能を停止することで、データ流出の防止を図った。今後も、人為的な情報漏洩の防止なども含めセキュリティ対策の強化を図っていく。</p>	III 2/2	III 2/2	III 1/1	III 1/1	III

II 大学経営の改善に関する目標
4 その他の業務運営に関する目標

33 監査機能の充実
監事、会計監査人、内部監査組織相互間の連携の強化を図るとともに、監査機能の充実を図る。

中期計画 (◆: 数値目標・達成目標年度)	判断理由 (中期目標・計画の達成見込状況)	中期目標期間中の 評価の経年変化 (年度実績)				法人 見込 評価	備考
		H30	H31	R2	R3 (自己評価)		

II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

4 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

(3) 監査機能の充実に関する目標を達成するための措置

53	<p>監事、会計監査人と連携し、監査機能を強化するとともに内部監査の独立性を確保する。</p> <p>◆内部監査について、独立性を担保し監査を効果的に実施するため、監査方法や監査手法等の見直しを行う。(平成30年度)</p>	<p>内部監査の方法等を見直し、重点テーマを設定して、より具体的な観点から効果的に業務監査を実施するようにした。所管事務に関わらない独立した立場から監査できるよう、監査要員に幅広い所属の職員を加え、監査実施体制の充実を図った。さらに、令和3年2月に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に沿って、外部研修の受講等、監査員の資質向上を図っている。</p>	III 1/1	III 1/1	—	—	III	
----	--	--	---------	---------	---	---	-----	--